



Title	接続法と陰否性：スペイン語叙法分析の一視点
Author(s)	出口, 厚実
Citation	大阪外国語大学学報. 1981, 52, p. 19-37
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80830
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

接続法と陰否性：スペイン語叙法分析の一視点

出 口 厚 実

Spanish Subjunctive and Implicit Negativity

Atsumi Deguchi

The present article points out the following inadequacies in the unitary account of Spanish mood proposed recently by Terrell and Hooper (1974), Hooper (1975), and Terrell (1976).

- 1). They set forth the hypothesis that the indicative is used in cases of assertion and the subjunctive in cases of non-assertion, i. e. wherever there is no assertion. This approach implies that the indicative mood is more marked than the subjunctive. The marked status of the indicative is clearly counter-intuitive and there are, indeed, some evidence against this claim.
- 2). The concept of “assertion” they offer is vague and not well-defined. No clear account has been given as to who asserts what. Is this notion valid only for sentences taking complement?
- 3). There seems to be numerous and systematic exceptions to the generalization that one mood always correlates with assertion and the other with non-assertion. Not a few cases are found where “assertion” can not be related with the indicative mood.

As an alternative view, this paper presents tentatively a theory in which the unmarked mood is indicative. The choice of mood is explained in terms of the correlation of two semantic factors, Implicit Negativity and Volitional Agentiveness, whose occurrence triggers the marked subjunctive mood.

The most striking difference between the Hooperian theory and my analysis lies in that they claimed that Comment, Command, and Doubt (Uncertainty) sentences all take subjunctive complement because they share the negative characteristic of being non-assertives, whereas I recognize the positive connections, that is, Implicit Negativity between them.

I

1.0. 叙法の一元説

Terrell & Hooper (1974), Hooper (1975), Terrell (1976)^{註1}らが提案する意味的アプローチはスペイン語の法分析に新しい視角と知見を持たらし、少なからぬ反響を呼び起こしている。その論旨を要約すると次のようになる：『話し手が命題に対してとり得る基本的態度は6種に分類され、これが動詞の法と主文統語形式の選択を支配している。とりわけ、直説法／接続法を決定するのは主張性の有無で、主張がある時は直説法が選ばれ、接続法は無主張と関連する。』これは法選択を単一の意味的基準“主張性”に還元しようとするものなので、叙法の一元説と名付ける。

本稿は、このような一元説の射程に入らない多くの現象が存在することを指摘すると共に、異なる視点に立つ多元的な説明を試みるのが目的である。なお、ここで(叙)法と呼ぶものは、その標準的な用語法と同様で、動詞内の法 marker, i.e. 直説法 (IND)・接続法 (SUBJ) の2種を指している。法カテゴリーと法実現についての別の見方は拙稿 (forthcoming) で論じた。

1.1. Hooper 派の分析は、いわば、直説法の一元説である。直説法が assertive 述語によって引き起こされることを主張するが、positive な共通特徴を持たないバラバラな他の述語クラスが、elsewhere として自動的に対立範疇に指定されるだけで、なぜ SUBJ と結びつくのかについて、積極的な説明は与えられない。言い換えれば“主張的”意味がある限りにおいて、動詞は IND 形を mark され、その他の場合では接続法形が現われると述べることにより、直説法を有標な形式とみなし、特に主張することのない無標な範疇に SUBJ をあてがう。ここで、‘主張’は音韻対立における欠如的 (privative) 対立の指標に擬せられる特性であり、接続法には‘主張’がないとされるだけで、‘主張’に対峙する何らかの属性で特徴づけられている訳ではない。

R A E (1973 : 454) は IND の無標性、SUBJ の有標性を自明の理のように扱っており、native speaker の直観もそれに相違ないことは確かめられる (cf. Lleó 1978 : 67) もの、次の諸点はその根拠の一端として役立つであろう。

発話行為の類型から見て「陳述」が最も無標の形式であると考えられるが、それに対応する統語上の文タイプ、断定主文には殆ど IND が使用される。疑惑のある常態を打ち消すべく、真実性の主張が特に加えられて IND が生まれると考えるよりも、取り立てて断わらない限り命題は真であるという状況に疑念の表明が着色されるとみなす方が自然である。

形態論の面では、より明白な証拠がある。同一パラダイムの中で、ある範疇の有標項には、無標項よりも syncretism が頻発し、従って弁別される語形が少ないのが常である。スペイン語の動詞屈折体系を見ると、SUBJ の単純時制は現在・過去の2対立から成るのに対し、IND では現在・完結相過去・不完結相過去・未来の4時制・相が区別される (cf. 出口1977, forthcoming)。

意味対立機能の低い2形式が自由変異に推移する場合、有標であった形態が無標形式に代替されるのが普通で、その逆は稀である。被験者集団のスペイン語圏中における特殊性によって、

Anadón (1979 : 24) が低く評価した García & Terrell (1975) のアンケートは、逆に、法の峻別が失われやすい状況に置かれた場合を予測する、興味深いデータを提供する。彼女らの調査で、メキシコ人とメキシコ系米人への間の直説法・接続法受容率の差は文タイプにより(1)のように異なる。

(1)		メキシコ人	メキシコ系米人
IND-	Imperative	8%	26%
	Doubt	25%	47%
SUBJ-	Assertive	19%	29%

上の数値から、Mexican-Americans が接続法を直説法に代替する割合（意志節・疑惑節）はその逆の性向（主張節での IND→SUBJ）の倍以上となっていることがわかる。以上の点を考慮して、indicative は無標の法であるという Lyons (1969 : 307) の見解はスペイン語にも適用されるべきだと判断する。

IND がより無標で SUBJ が有標であることが正しければ、Hooper らの仮説は大きな矛盾をはらむ。何故ならば、無標の文法単位が有標化規則の対象となり、有標な単位が何の規定も受けないという結果が生じるからである。

1.2. Terrell & Hooper (1974) によれば、主張文は必ず IND 動詞形を含まねばならない。その逆が必ず真であると論じられていないが、もし‘主張’を含まず IND 形をとる文があれば、直説法はただ‘主張’とのみ結びつくという厳密な一元論は破棄されなければならない。

1.2.1. 直説法一元説は(2)のような独立主文が（潜在的）assertive に支配され、否定された場合も主張性は持続すると考える。

(2) La muchacha es honita.

(3) La muchacha no es bonita.

ところが creer 等を含む主張文では、主文が否定されると疑惑文に転化するの何故なのか触れられていない。

1.2.2. T & H (1974 : 486) で、疑問文は‘主張’を返答として要求するだけであるから IND が現われる、と簡単に片付けられている。しかし、(4)は誰の主張を含むのか。

(4) ¿Es bonita la muchacha?

話者の観点から見れば、文(4)が非主張的であることは明らかである。一方、彼らが(2)(3)に認めているのは話者の‘主張’に他ならない。(4)に、もし Hooper 派の指摘するように主張を求めるとすれば、それは文主語や話者の主張でなく、聞き手の主張であろう。だが、‘主張’の概念をこのように拡大して行くことは、その理論的基盤を弱体化させることになる。文(4)で聴者の潜勢的主

張が話者の非主張を打消すのであれば、(5)において、temer の補文は I N D形のみが予想されるが、実際はそうではない。Klein (1974 : 128) も指摘したように、Wh- 疑問文の場合、問題は更に深刻である。

- (5) Temo que no lleguemos a tiempo aunque dices que sí.
- (6) ¿ Por qué estás tan apurada?
- (7) ¿ Dónde encontraste ese disco?

上文命題の疑問詞を除く部分は、話者に前提される筈であるが、I N Dなのは どうしてであろうか。上の事実から、疑問主文における直説法の出現を有主張と関連づけるのは牽強附会のそしりを免れない。

1.2.3. 感嘆文は叙実型の潜在的評価節に支配されると分析される筈であるが、SUBJは許されず、叙実的補文の法予測に合致しない。

- (8) a. ¡ Qué bonita es la muchacha!
- b. *¡ Qué bonita sea la muchacha!

驚嘆、意外、積極的評価などは話者の強い態度の表明であり、且つ命題真性が前提されている(8 a) のような文で、何故 I N Dが現われるのかは T & H (1974) や Bolinger (1974) の理論で説明し難いと思われる。

1.2.4. 弱主張的 (Weak assertive) 動詞である ^{註3}creer は、殊に、1 人称単数・現在形で使用される時、意味荷の減少が著しく、それ自身は assert されず、主張される補文の真実性に対する話し手の態度を示すだけだという (Hooper 1975 : 101)。例えば、(9)の両文は殆ど同義に近く、(b) 文の think はその parenthetical reading で補文と独立した主張を持たない。

- (9) a. He wants to hire a woman.
- b. I think he wants to hire a woman.

特に、Negative Raising 構文では、主張される命題は主節になく補文節にのみ見出されると述べている (p. 105)。ところが⁽¹⁰⁾で、I N D形の主文動詞 “creo” は主張されないけれども、上位の抽象的 assertive 述語に支配されていることになり、creer 自体の叙法の説明に窮す。^{註4}

- (10) No creo que la muchacha sea bonita.

次に Klein (1974 : 85) が法の中和と呼ぶケースを見てみよう。半叙実型動詞に可能な2種の解釈にも拘わらず、(11)文に SUBJ は不可能である。

- (11) $\left\{ \begin{array}{l} \text{¿ Descubrió ella} \\ \text{¿ Supiste} \end{array} \right\} \text{ que la } \left\{ \begin{array}{l} \text{habían} \\ \text{*hubieran} \end{array} \right\} \text{ engañado?}$

主文述語を括弧内に入れた読みで、前述の場合と同じく、なぜ主張されない matrix が IND 形なのか疑問が起こる。他の解釈 i. e. 補文が前提され、主文のみが疑問化される reading の時、“強い一元説”に忠実であれば、SUBJ 形の hubieran が期待される筈だが、事実逆である。

1.2.5. (12)の主動詞は IND であるから、Hooper らの所説に従えば、更に上位の主張節に支配されていなければならない。

- (12) Te ordeno que salgas de aquí.

しかし、発話行為の観点から見ると、この文は命令動詞を含む遂行文であって、そのような主張性が存在しない。即ち、「私が命令する」という事実の主張や陳述でなく、発語そのものが命令行為となっている。

- (13) Declaro que el convenio ya no existirá

- (14) Prometo que no volveré a hacerlo.

(13)(14)のような、主張的補文をとる文においても、遂行文としての性格から発話者は「宣言」あるいは「約束」することを主張しないにも拘わらず、declaro, prometo は直説法に実現される。

1.2.6. スペイン語には、一般動詞から統語的に厳密に分離される“(法)助動詞”なるカテゴリーは存在しないと考えられる (cf. Klein 1968, Schroten 1974/5) が、epistemic な解釈を受ける deber, poder, haber de 等の表現には顕著な法性が認められる。話者の命題真理に対する確率判断を表わすこれらの述語も、主文に立てば、IND 形が要求される。

- (15) Deben ser las once.

この時、文(15)は命題 ‘Son las once’ に対する話者の推測を『真である』と主張しているのであろうか。法性を帯びた表現の上に更に話し手の態度を重ね加えることが不自然なのは次の例文で証明される。

- (16) *Es cierto que deben ser las once.
- (17) *Es seguro que deben ser las once.
- (18) ? Estoy seguro de que deben ser las once.
- (19) ? Es posible que deban ser las once.
- (20) ? Dudo que deban ser las once.
- (21) ? Quizá deban ser las once.

上の各文は法性表現が独立した主張・懐疑の対象になじまないことを示唆し、従って、(15)の *deber* 自身の I N D は主張性の現われと結びつけ難い (cf. 拙稿 forthcoming, § 4)。

1.2.7. 補文内の直説法 marker も又、一様に主語 (or 話し手) の主張に原因を求められるわけではない。T & H (1974 : 491) には、(22) a、b が同義で、後者から前者が導かれるかのような言及が見られる。

- (22) a. No creo que tiene suficiente dinero.
- b. Creo que no tiene suficiente dinero.

もしこれが正しければ、主語が‘主張’する故、(a)文は I N D 補文を持つとみなせよう。しかし Rivero (1971 a, b) が negative polarity item を利用した統語的データで結論づけたように、Neg-Raising は、むしろ、補文の接続法性と密接に関連しており、(22 a) の補文 I N D が肯定 *creo* によって主張されているという充分な証拠はない。(22 a) が自然な状況は、Echeverría (1972 : 86) の言葉を借りれば、‘el hablante está afirmando su rechazo a la creencia en algo que es verdadero para la mente de otra persona’ の場合であると考えられる。^{#5} 即ち、主文に文強勢を与えた内的否定は *alguien cree que X* を認めていて、I N D はこの誰かの主張の反映であろう。

同じく否定信念節の文 (23 a) の直説法は、assertive に依るのであれば、補文前置の可能性が予測されるが、実際は、(24) が許容されない (Lleó 1978 : 15)。

- (23) a. Max no cree que la CIA participó en el golpe chileno.
- b. Max no cree que la CIA participara en el golpe chileno.
- (24) a. *La CIA participó en el golpe chileno, no cree Max.
- b. *La CIA participara en el golpe chileno, no cree Max.

これは、文 (23 a) の主張が主文主語 Max の主張ではなく、発話者のそれであるためだと考えられる。ところが、肯定信念節、伝達節では、話者の真偽判断と無関係に I N D が使用される [cf. (25)(26)] ので矛盾を招来する。

(25) Cree que es bonita pero yo no lo creo. (Kleiman 1974 : 76)

(26) Pablo piensa que Anita habla ruso pero no se lo creo. (Klein 1977 : 18)

上位文主語の主張と話者の主張を階層づけることによって解決する道は開かれているかも知れないが、結局、Klein (1977 : 8) は次のように一般化する：『‘主語+neg+主張的述語+補文SUBJ’は主語が補文を主張しない（そして話者は判断を留保する）ことに意味的に対応し、‘主語+neg+主張的述語+補文IND’は主語は補文を主張せず、話者が主張すると言いかえられる』。このように‘主張’は当事者が誰であるかを問わず、その都度、便宜的に利用される傾向がある。

1.2.8. 否定命令文 v. g. (27) (28) では、補文がINDであるのに、上のKleinの公式とは逆に、話者は命題を主張せず、主語（聴者）又は第3者が命題の真性を信じる pragmatic な前提が成立する可能性が大きい。

(27) No creas que soy un capitalista.

(28) No vayas a creer que voy a estar aquí todo el día.

1.2.9. 直上述語と叙法の連関しか扱っていない Hooper らのアプローチには、深く多重に埋め込まれた補文の問題が残されている。例えば(29)b、cの底位補文は主張節 es verdad que に支配されながら SUBJ であるのは、どのように説明されるのだろうか。

(29) Es una lástima que te parezca que

- | | |
|---|--|
| { | a. es verdad que tiene fiebre. |
| | b. sea verdad que tenga fiebre. |
| | c. es verdad que tenga fiebre. |
| | d. sea verdad que tiene fiebre. (Lleó 1978 : 73-4) |

1.2.10. 制限的理由節を含む(30)は両文とも主節が主張されず、(b)では前提されるのに動詞はINDである。

(30) a. No te ofendas porque yo te desubra alguna falta.

b. Te ofendes porque yo te descubro alguna falta.

又、(b)文で主張されているのは porque 節の内容ではなく、主文との因果関係であって、後半節

は主張されないこともあり得るのに I N D である。(a)文の neg は従属節を作用域に含む外的否定 (External Negation, cf. Kleiman 1974 : 86) であるため、接続法形 descubra が生じたのであって、主節における‘主張性’の有無と無関係であると思われる。

また、時の副詞節における IND/SUBJ も命題の真偽評価と係わると断定し難い。

- (31) Creo que Luis vendrá por la tarde, y se lo diré cuando venga.

例文(31)の後半文従属節で、venga は、話者が‘来ること’の疑惑をいだかなくとも SUBJ で現われているし、他の多くの種類の副詞節にも類例が観察できる。Adverbial Clause を関係節の一種とする見方に立てば、これらの法対立の根底は(32)両文の差異と共通する。

- (32) a. Busco a un muchacho que habla alemán.
b. Busco un muchacho que hable alemán.

(a)文の I N D は話者が‘un muchacho habla alemán’の真理を信じ、(b)文の SUBJ はそれを疑うことから来るのではなく、そのような少年の存在前提が条件になっている。^{#6}また、直説法の aunque 節 (33 a) で llueve が常に主張されていて、(b)文の方に主張がないと対照できるのであろうか。

- (33) a. Aunque llueve, voy a salir.
b. Aunque llueva, voy a salir.

前提されているのは、むしろ、(a)文の従属節であると考えられる。感情節の SUBJ を論理的前提→非主張に求めるとすると、(34 b)の文全体に関し、その理由節も又、前提されているのに、何故ここでは主張され得るのか説明されていない。

- (34) a. Me alegro de que hayas aprobado el examen.
b. Me alegro porque has aprobado el examen.

II

2.0. 叙法の多元説

接続法は単に形態論上のみならず、意味統語的にも有標項であって、SUBJ/IND 対立は、何故 SUBJ を用いるかを規定することによって、その本質が捉えられるべきだ考える。非直説法の種々相が接続法であるとするのではなく、反対に、SUBJ を利用する理由がない時、動詞は無

標のINDで示されるのではない。また叙法の総体系は一つの意味特性の有無・濃淡で平面的に処理できるものではなく、多元的で且つ立体的若しくは階層的性格を持つように思われる。語用論・意味論の単位は常に直接介入して、文動詞の法 marker を左右するとは限らず、様々な統語形相・語彙構造の濾過装置を通して、法対立を間接感化する場合を認める。

2.1. 否定と否定的態度

統語意味的単位としての否定（以下 neg）が補文動詞に接続法 marker を導くという分析は新しいものではない。ただ、これまでの議論は、主文述語に含まれる明示的な neg が直下文に与える影響に限定されていた。ここでは枠組みを広げて、様々な外皮をまとった細微な否定性も法選択の引き金になるのではないかという点を示唆したい。

述語を否定する力は、scope が局限されればされる程、強い。換言すれば、命題述語の核心へ neg が近い程、その否定は強力であると考えられる。この点で、「疑い」「否定」の動詞を neg + assertive の組合せとして単純に同一視するのは危険である。Klein (1977 : 9) は *dudar* を *creer* que no に、*negar* を *afirmar* que no に意味分解されると分析するが、neg がどの位置にあるか（主文か、主文動詞内か、補文か）は無視できない問題である。

- (35) a. *Creo que es infeliz.*
 b. *Creo que no es feliz.*
 c. *Dudo que sea feliz.*
 d. *No creo que sea feliz.*
- (36) a. 彼は試験に落第したようだね。
 b. 彼は試験に合格しなかったようだね。
 c. 彼は試験に合格したようではないね。

述語語彙の内部に neg が編入されている (35 a) は (35 b) より、(36 a) は (36 b) よりキッパリと“feliz”あるいは“合格”の余地を排除する。補文の偽性を信じる(b)に比べ、主文否定の(c)文は多少和げられた響きを与えるし、又 (35 d) のような述語否定の方が (35 c) の語彙否定よりも弱い。このような命題否認能力の差が(35) a、b / c、d の補文の法相違と係わっていると見る。以下、本論では命題の偽性を直接に主張することを否定と呼び、命題真理の主張に話者（主語）が与みしない事実を否定的態度（or 緩和された否定）として区別する。*dudar*, *negar* は命題を否定するのではなく、それに否定的態度を示す働きをしている。否定に否定を重ねることによって肯定に転じることはできないが、否定的態度は、それを否定することで、あるいは否定的態度を重ねることによって覆することができる。

- (37) **Juan no no viene* ≠ *Juan viene.*

(38) *Nadie no vino ≠ Alguien vino.

(39) No niego que es feliz.

否定的態度は比較的あらわな偽性への共感のほか、より微量な間接的・複合的 neg の存在を含めて、“陰否性”という概念の一部を構成する。そして、接続法は時にはその表面の下に幾層をも隔てて隠された陰否性と関連することがある。次節はこの陰否性がスペイン語 SUBJ の原意味として各種の述語に潜むことを明らかにする。

2.2. 述語の陰否性

命令・願望・許可 etc. の述語は補文を主張することもなく前提することもないので SUBJ をとり、ネガティブな規定をされている。しかし本稿の解釈では、これらの意味概念に含まれる陰否性が叙法決定の鍵となる。例えば、願望文 (40 a) は補文で示される命題の未実現を前提し、話者は間接的に命題を否認する。

(40) a. Deseo que lo hagas pronto.

b. *Deseo que lo hagas pronto, ya que lo has hecho ya.

この種の潜勢的な陰性も陰否性の一状相とみなされる。達成の動詞 conseguir, lograr, etc. は補文の真性を含意する implicative verb⁷ であるが、発話時より前の一定時における非経験が陰否性と結びつく。

(41) a. Conseguí que lo terminaran en dos meses.

b. *Conseguí que lo terminaran, ya que lo habían terminado.

条件及び譲歩的条件節を導く、si, con tal que, en caso de que, a menos que, aunque 等は Rivero (1972), Lotito (1975) の分析に従えば、world-creating 動詞と非相称的等位構造に還元され得る故、その主文述語における陰否性の程度が法実現を左右する。

para que, a que, a fin de que etc. で先導される目的節は願望の意味を含む。⁸(42)を等位構造にパラフレーズすると(43)になるだろう。

(42) Lo digo despacio para que me entiendas.

(43) Lo digo despacio y deseo que me entiendas.

いわゆる感情文にも陰否性が表面下に内向している。alegrarse を例にとると、(44)が奇妙であるのは、喜びの感情が補文の実現を望んでいた事実を下敷きにしているからである。

- (44) *Me alegro de que hayan venido porque no deseaba que viniesen.

逆に、悲しみや失望、怒り、危具 etc. は反対命題の現実化を望んでいたことを合意する。そこで「願望」カテゴリーを介して、感情動詞にも深く陰否性が蟄居することがわかる。

Es natural, es lógico, es importante などの主観的評言の述語も又、陰否性を様々な程度で内包している。これらの述語の命題について、話者は知識やその真偽値を表現するのではなく、むしろ一定の“こうあるべき”“かくあることが望ましい”という基準をもち、「当為」の世界に照して命題が適合するか否かを評価するのであるが、この当為は命令・願望 etc の述語と同様、陰否性を伴うので、従って SUBJ の内因となる。

2.3. 陰否法性の強さ

前節で概観した陰否性は均質一様なものでなく、各述語により、又述語クラスにより、その度合が異なるように思われる。語彙に顕在する意味だけでなく含意・前提に付随する命題判断がどれほど純粹で (i. e. modal 的), また命題に近接しているかを法性の度合とすると、大ざっぱな区分で、陰否的述語は次のような順で非法的に不純になって行くと仮定する。

(45) 陰否法性

6. es posible, puede (que)
5. dudar, negar
4. no creer, no parecer
3. mandar, desear, esperar
2. es bueno, es lógico
1. alegrarse, sorprender

共に直近命題の真偽を問題とする es posible と dudar をこの順序で法性が強いとする根拠は、前者は否定されても陰否性を失わず、命題の蓋然性を提示する態度専用の表現であり、他方、dudar, negar はこれらを否定することによって、neg 要素を解除できる他、法性の乏しい陳述としても頻用される点である。(45)のスケールには、統語・語彙構造の上での命題と neg の遠離性も反映されている。5 points 群の dudar, negar はその語彙分解の一部に neg を含んでいるが、1 ランク下の no creer, no parecer では、否定要素は命題部分から一層遠ざけられるので、否定的態度は弱められている。

2.4. 意志行為者性

叙法と意味の相関を説明する上で考慮されなければならないと考えられるのが、否定的態度を示す主体とその対象となる命題の結合度及び命題に対する意志 (Volition) の程度である。ここ

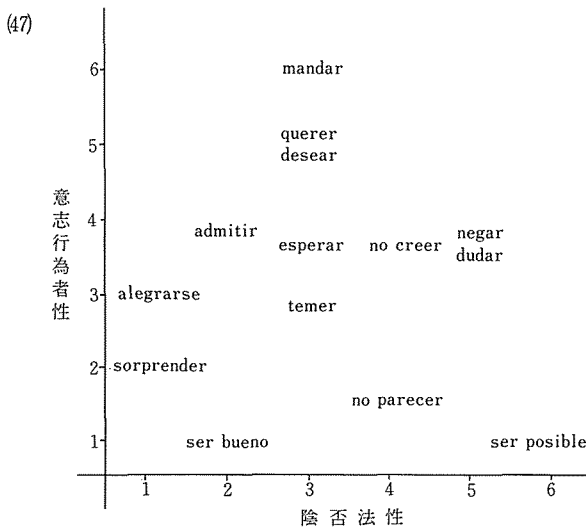
で言う結合度とは、線状化の結果どれほど離れているかではなく、陰否性の所持者たる主体の意味役割と文法関係の複合体とみなす。陰否性を多少とも含む述語のうち、主語 Agent として命題に強く意志行使する‘命令’の動詞クラスが、この尺度で最も高くランクされる。

(46) 意志行為者性

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| 6. 主語・意志行為者 | mandar, ordenar, hacer, impedir |
| 5. 主語・意志心理行為者 | querer, desear |
| 4. 主語・心理行為者 | dudar, no creer |
| 3. 半主語・経験者 | alegrarse, afligirse |
| 2. 間接目的語・経験者 | sorprender, gustar |
| 1. ϕ ・評言者 | importar, ser posible, ser bueno |

意味格(役割)の指定には文法関係のような確然たる分岐点がない。上記の6類別は、最も他動・意志的な能動者から、命題に対する態度表明者が外形に現われないケースに至る連続線の中間点を一応の目印として示したに過ぎない。接続法を惹き起こす意味基準は一つの抽象的な特性で説明し尽されるのでなく、(46)のような諸要件の階梯も関与すると思われる。

2.5. 陰否法性の階層(45)と、陰否性の所持者が命題世界に対し働きかける意欲性を加味した scale (46)をつき合わせ、両要因を縦横軸にとって図式化を試みたのが(47)である。



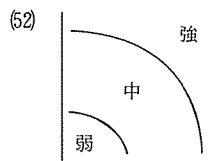
各述語の座標と法支配の間に一定の相関が認められる。(45)(46)の2序列の一方で、最高値をとる述語群には共通特徴がある。それらの意味は従属節のみならず独立主文にも自律的に法支配を行う事実である。

- (48) a. Es posible que vengan.
b. Posiblemente (Tal vez, Quizá) vengan.
- (49) a. Mando que vengan Vds. ahora mismo.
b. Vengan Vds. ahora mismo.

しかし、x 軸からも y 軸からも遠い評価節や感情節はこのように使用されることはない。

- (50) *Lamentablemente no lo dijese.
- (51) *Lógicamente ellos lo dudasen.

また、その弱接続法性のために、規範的拘束力の弱い方言において IND との交替が生起し易い不安定性が指摘されるのは、このクラスの述語である。^{#10}



弱接続法性群の述語と強性群のそれとは、分裂文化の統語特性においても異なる。後者の一員である *desear* は分離して主語内化されても、述語補文は SUBJ を取らなければならないが、

- (53) a. Deseo que Vd. no fume tanto.
b. Lo que deseo es que Vd. no fume tanto.

前者の述語では、焦点部分に当たる文が IND で実現され得ることが多い。

- (54) a. Es malo que Vd. fume tanto.
b. Lo malo es que Vd. fuma tanto.

(52)の中間層の述語は軽度の陰否性で特徴づけられ、同一語彙項目内で意志行為者性の解釈に幅があり、また否定の作用域に可動性を許すので、IND/SUBJ 両 marker に独立の意味価値を付与して用いられることが多い。

III

3.0. §1.1. で IND 有標説の不備を指適したが、以下 SUBJ 有標説に立つ多元的説明を検討しよう。叙法決定のメカニズムとして概略次のようなモデルを想定してみる。

(55) I、陰否性の走査

- a. 強弱の幅をもつ一定度の陰否性→可變的接続法性→SUBJ (形態論的カテゴリー選択の決定)
- b. 上記 a に満たない陰否性→無標叙法→I N D

II、neg の範囲に影響を与える前条件：直上主語以外の者が語用論的に前提する命題の真性

III、走査の対象

- a. 述語の補文
- b. 同上(a)の補文又はそれ以下の補文
- c. その他の節
- d. 潜在(φ)述語の補文
- e. 同上(d)の補文

なお、叙法を SUBJ/IND の 2 対立と見ず、接続法のみが存在し、他の動詞形は法に関して何の mark も持たないという立場も考えられるが、これは(55)の notational variant の一種として処理できるもので、両者の優劣をここでは論じない。

3.3. 直説法を unmarked mood とみなす分析は、第一章で略述した Hooper 説の弱点・難点を払拭することができる。文(10)のような、‘主張’されない主文動詞が I N D をとるのは陰否性を欠くため、(55) I b による自動的結果である。同様に、命令・宣言・約束などの発話行為文 p. ej. (12)(13)(14)における主文 I N D も問題がなくなる。

3.2. neg+assertive 文では、通常、主文の否定が補文をその scope に入れるので、補文に陰否性が生じ、動詞は SUBJ 形を得る。

- (56) a. No [cree que la muchacha sea bonita].
- b. No [cree] que la muchacha es bonita.

しかし(55) II のような外的条件によって、neg が主文動詞 cree にのみしか及びない時 [(56 b)], 補文叙法は無標であり、(54) I b によって I N D になる。この観点は主張性理論の単なる裏返しではなく、§1.2.7. で述べた dilemma を防止できる利点をもつ。即ち、(25)で話者の無主張が SUBJ に実現されない説明を求められる必要はなく、陰否性の有無で (56a, b)、(25)を同等に説明可能である。

更に例文(22) etc. における補文の I N D 使用も、命題に対する第 3 者の信念が前提されて、補文への neg 波及が block されるためである。否定命令文も又、主語主張の有無と切り離して扱う。(27)(28)両文は主文 creer のみを否定していて、その補文に陰否性は生じないので、I N D 形が現われる。また、(15)に類する modal 表現では、主文動詞の上位に述語が存在しないという理由

で、無標項の I N D が導入されるであろう。

3.3. 感嘆文(8) a は感情節の一種であろう。しかし、感情節は(45)の目盛りで陰否法性が最も微弱なクラスである上に、主節が常に潜在的なために SUBJ を惹起せず、(55) I b で直説法を指定されると解す。また(34) c で感情の原因となる前提文が SUBJ を付与されないのは、主文との統語的亀裂が porque の場合は (de) que より大きく、陰否性が結合詞を超えられないためと見られる。

3.4. § 1.2.2. で取り上げた疑問文の叙法は次のように説明される。疑問文の命題に対し、話者は聴者に真か偽かの返答を要求し、統語形式も肯定か否定かの分極化を予想していることと、発話行為「質問」内にある元々弱い陰否性は遠い最下の命題に作用しない事が I N D と結びつく。

(57) Te pido que me contestes si P es verdad o no.

3.5. T & H (1974) の見解では、独立否定文(3)は否定されているが主張文であるという。

(3) La muchacha no es bonita.

つまり、否定命題を主張すると解されている。一方、(58)の主文述語は non-assertive であると分析されている。

(58) Niego que la muchacha sea bonita.

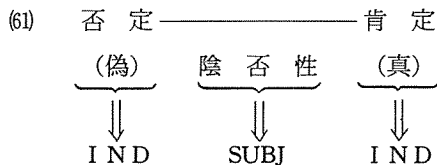
しかし negar (否定する)自身がその I N D 形で主張されているから、どちらにおいても話者は命題の否定を主張することになるのではないか。そうすると両文の法対立は‘主張’の有無に原因づけられない。もし‘主張’を『真理値に拘わらず信念の内容を表述する』意にとるならば、確かに(3)は主張の一例だろうが、(58)も命題が偽であることを主張する文であるから、両文の叙法の相違は主張と無関係である。そして半信半疑の態度も‘主張’できることになり、主張性が説明力を失ってしまう。従って、命題真理を信じることを‘主張’とみなす必要があり、(3)(58)は次のように対照されるべきである。

- (59) a. ASSERT (NEG (P))……否定 cf. (3)
b. NEG (ASSERT (P))……否定的態度 cf. (58)

両文とも《主張》と《否定》要素を含んでいるが、(3)は P の主張ではなく、(58)は P を主張していない。動詞 niego 内にある直説法 marker は無標の法として指定されるべきもので、(58)を(60)のように分析すべき強い根拠は見当たらない。

(60) ASSERT (NEG (ASSERT (P)))

さて、Pの表層実現への過程で(59 a)がINDを、(59 b)がSUBJを与えられるのは、主張性が絡むからではなく、むしろnegの位相が関与すると考える。(3)がINDをとるのは、(59)から明らかなように、それが§2.1.で指摘したような否定的態度でなく、否定NEG(P)であることに起因する。否定的態度は、Pとの間に何らかの述語を介在させた間接的なnegの存在であって、いわば、緩和された否定である。このような陰否性が接続法と結びつき、断定的直截な否定がINDで実現される。否定と肯定を両極としてその中央にSUBJ/INDの分水嶺があるのではなく、全偽の直説法と真命題の直説法の間幅広く横たわる陰否性が多かれ少かれSUBJと結びつく^{#12}と見なすことができる。



3.6. 前掲文(49)で提起されたような飛び越し波及も、頂位文に内在する陰否性に関連づけられる点で、他の現象の例外でない。^{#13}Hooper 派の理論では‘主張’がその遙か上位にある無主張に打ち消されるという不自然な説明を与えざるを得ないであろう。

尚、一部方言に見られる信念節(?)とSUBJの共起の例(62)(63)は、主文述語における陰否性の微妙な陰翳をも感知する、感度の高い(55)I aを有する話者の特有なものと思われる。

(62) Es seguro que Pedro haya venido.

(63) Creo que Carmen haya salido. (Oviedo 1974 : 24-5)

3.7. 評言(Comment)クラスの感情動詞に叙法の揺れが顕著に見られ、意味対立が僅かな事實は、既述のように、陰否法性が最小で又希求的行為性も小さく、最も接続法的でないことに関連づけられると推定する。(64)両文を受容する方言の話者は、(a)を好まない人に比べ、encantarの内蔵する陰否性がより微少で、optionalにSUBJを惹起するか、僅かの差に感応して法を対立せしめる。

(64) a. Me encanta que llegaste a tiempo.

b. Me encanta que hayas llegado a tiempo. (Oviedo 1974 : 34)

主張性の一元連続説では、このようなvariationはComment節が、元来、相当程度の主張性をもっており、‘主張’に敏感な方言や個人語でINDが出現すると説明するしか方法がないであ

ろう。ところが、補文節の真実性を強前提する叙実文(64)は‘主張’と全く相容れない筈であるから、^{注14}これらの述語には、あと一滴の追加で直説法へ溢れ出すほど十分な主張性が備わっているという議論は説得力を欠く。この点においても、直説法を無標と認め、SUBJ の因って来る源を求めるアプローチの方が、IND有標説より望ましいと信じる。

このことはINDが雑多な意味分野の寄り合いであること主張するのではなく、直説法は語彙・意味・統語的な陰否性に染まらない積極的なあるいは受動的な真実性承認への話者側の加担から、殆ど法的実質も伴わない空標識への連続体として特徴づけることが可能だろう。

結 論

叙法の一元的仮説に対する次の批判を明らかにした。

1. 直説法を有標とし、接続法をその残余とする根拠が提示されていない。むしろ実相は逆であることを示唆する証拠がある。
2. T & H 派の‘主張’の概念が曖昧である。誰の主張か、何の主張か、どの範囲の文が主張の対象か明確でない。
3. ‘主張’と直説法が関連づけられない場合が少なくない。

そして代案として、SUBJ を惹き起こす要素と無標のINDで叙法全体をとらえ、且つSUBJは一元的な素因ではなく、陰否法性の強弱と意志行為者性の二元的な相関を基軸にしながら他の pragmatic 要素の干渉を認める分析を提案した。

謎々風に(65)を本稿の結論としよう。

(65) 『否定ほど否定的でなく、肯定ほど肯定的でないものなあに? : スペイン語接続法』

(1980年8月)

〔注〕

1. Fukushima (1978, 1979) は、彼らの理論をさらに発展させ、主動詞がもつ‘主張’の度合(連続的推移)に応じ、大きいときにIND、小さいときにSUBJをとるという独自の仮説とデータを発表している。
2. 例えば、Klein (1977) の分類では、Factive, Volitional, Epistemic の3種類が存在する。
3. スペイン語の強弱主張の区分は、否定の及ぼす効果を基準にしており、否定されると非主張になりSUBJをとるものを弱主張としている (Hooper 1975: 121)。
4. これは主文述語の意味に条件づけられる補文の主張と、談話文脈から規定される文の focus 位置によってマークされる主張が、同一の用語で混同されていることに起因する。
5. Klein (1974: 91) は Terrell の例文を引き、1人称単数主語の補文にINDを用いることができないと言う：
*no creo que Vds. fueron al cine.
これには補文の時制制約が関係すると思われるが、no+creer+IND が文法的である状況はSUBJ補文より狭く限られているのは確かである。
6. 存在の前提がINDと結合するとは限らない。次例 (Rivero 1977: 72) のように、非存在であっても、話者の蓋然性判断が関係節に干渉して対立が生じる場合がある。

El libro que próximamente escribiré será todavía mejor.

関係節の mood と指示・特定性・存在価については、Rivero (1975, 1977), Rojas (1977) Critz (1976: 第2章) を参照。

7. Karttunen (1970: 328)

8. 前置詞 para, a が向点への運動を意味野に持つことが、概念上の願望・達成と通じる。これらの前置詞と命令、願望 etc. を包括する特徴としては、CDU (1970: 13) の用語、「前望的 (prospectif)」が適当かも知れない。

9. cf. 拙稿 (1978a: 17), (1978b: 25)

10. 他言語圏への移住者や中南米スペイン語に関する調査結果を集めた、García & Terrell (1977), Lantolf (1978), Anadón (1979) は大略この傾向を裏付けている。

11. Terrell (1976: 224) で与えられている次の一節はこの解釈を示唆する：

the term ASSERTION……the speaker claims the proposition which he has announced to be true to the best of his knowledge.

12. 信念・疑惑節に関する限り、陰否性は Gili Gaya (1961: 135) の '不確かさ (incertidumbre)' の概念に近いように見えるかも知れないが、彼の場合は69のように、命題と neg の距離という捉え方をしていない。

13. 接続法性の波及力は述語によって異なる。例えば、728の頂位にある“命令”の performative 動詞は底位文にその陰否性を下降させていない。詳しくは Lleó (1978: 73-9) の議論を見よ。

14. 弱前提 (semi-factive) と主張の両立は許容されるが、感情動詞は Hooper (1975: 122) でも Terrell (1976: 227) でも Strong presupposition (true-factive) に分類され、これが主張を欠くことは統語テスト (Complement Preposing) で証明されている。また、スペイン語で Root-transformation の一つと考えられる無標 theme-rheme-order 変更テストでも、感情動詞は non-assertive と診断される (cf. Contreras 1976: 340-1)。

REFERENCES

- Anadón, Silvia Rojas (1979): El subjuntivo en el español de Sudamérica: indicios de cambio sintáctico. Ph. D. dissertation. The University of Michigan.
- Bolinger, Dwight (1974): One subjunctive or two? *-Hispania* 57, 462-471.
- Centre de Documentation Universitaire (1970): Cours de Linguistique. Description sémantique de quelques systèmes grammaticaux de l'espagnol actuel. Paris.
- Contreras, Heles (1976): Theme and rheme in Spanish syntax. *-Marta Lujan and Fritz Hensey (eds), Current Studies in Romance Linguistics*, 330-342
- Critz, James Thaddeus (1976): Assertion and presupposition in factive clause. Ph. D. dissertation. University of Washington.
- 出口厚実 (1977): 基底時制と表層時制—*Estudios Hispánicos* 4, 15-28
 ——— (1978a): 「主語性」の概念とスペイン語の不完全主語文—*HISPANICA* 22, 15-29
 ——— (1978b): 関係文法とスペイン語の反受動文・再帰受動文—*Estudios Hispánicos* 5, 19-32
 ——— (forthcoming): ムードとモード：スペイン語における法性をめぐって—*Estudios Hispánicos* 7
- Echeverría, Max Sergio (1972): Presuposición en una gramática generativa del español. *-Revista de Lingüística Teórica y Aplicada* 10, 75-88
- Fukushima, Noritaka (1978): La aserción y el modo español. *-Lingüística Hispánica* 1, 75-94
 ——— (1979): La modalidad de las cláusulas sustantivas en español. *-Lingüística Hispánica* 2, 63-84
- Gili Gaya, Samuel (1961): Curso superior de sintaxis española. Biblograf, Barcelona.
- Garcia, Mary Ellen and Tracy Terrell (1977): Is the mood in Spanish subject to variable constraints? *-M. P. Hagiwara (ed) Studies in Romance Linguistics*, 214-226
- Hooper, Joan (1975): On assertive predicates. *-John P. Kimball (ed) Syntax and Semantics Vol. 4*, 91-124
- Karttunen, Lauri (1970): On the semantics of complement sentences. *CLS* 6, 328-339
- Kleiman, Angela Bustos (1974): A syntactic correlates of semantic and pragmatic relations: The subjunctive mood in Spanish. Ph. D. dissertation. University of Illinois.
- Klein, Philip W. (1968): Modal auxiliaries in Spanish. *Studies in Linguistics and Language Learning IV*, University of

- Washington. Seattle.
- (1974): Observation on the semantics of mood in Spanish. Ph. D. dissertation. University of Washington.
- (1977): Semantic factors in Spanish mood. *-Glossa 11/1*, 3-19
- Lantolf, James P. (1978): The variable constraints on mood in Puerto Rican-American Spanish. -Margarita Suñer (ed.) *Contemporary Studies in Romance Linguistics*, 193-217
- Lleó, Concepción Pujol (1978): Some optional rules in Spanish complementation. Ph. D. dissertation. University of Washington.
- Lotito, Barbara Ann (1975): Theory and practice: presuppositions in Spanish si-clause and related constructions. Ph. D. dissertation. Indiana University.
- Lyons, John (1969): Introduction to theoretical linguistics. Cambridge University Press.
- Oviedo, Tito Nelson (1974): Mood and negation in Spanish noun clauses. Ph. D. dissertation. UCLA.
- Real Academia Española (1973): Esbozo de una nueva gramática de la lengua española. Espasa-Calpe, Madrid.
- Rivero, María-Luisa (1971a): A note on "Postposed main phrases". *-The Canadian Journal of Linguistics 16/2*, 110-112
- (1971b): Mood and presupposition in Spanish. *-Foundation of Language 7*, 305-336
- (1972): On conditionals in Spanish. -J. Casagrande and B. Saciuk (eds.) *Generative Studies in Romance Languages*, 196-214
- (1975): Referential properties of Spanish noun phrases. *-Language 51*, 32-48
- (1977): Specificity and existence: A reply. *-Language 53*, 70-85
- Rojas, Nelson (1977): Referentiality in Spanish noun phrases. *-Language 53*, 61-69
- Terrell, Tracy D. (1976): Assertion and presupposition in Spanish Complements. -M. Lujan and F. Hensey (ed.) *Current Studies in Romance Linguistics*, 221-245
- Terrell, Tracy and Joan Hooper (1974): A semantically based analysis of mood in Spanish. *-Hispania 57*, 484-494
- Schroten, Jan (1974/5): En torno a los verbos perifrásticos del español: un análisis sintáctico transformacional. *-Revista de Filología Española 57*, 35-61